

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 テモナ株式会社

【英訳名】 TEMONA. inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐川 隼人

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO 重井 孝之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6635-6452

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員CFO 重井 孝之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2022年6月30日	自 2022年10月1日 至 2023年6月30日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	1,585,617	1,825,711	2,253,812
経常損失 ( ) (千円)	102,572	32,217	194,390
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 ( ) (千円)	102,880	34,066	175,715
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	102,880	34,066	175,715
純資産額 (千円)	1,267,032	1,179,478	1,201,034
総資産額 (千円)	2,249,917	2,382,530	2,306,147
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 ( ) (円)	9.66	3.20	16.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	55.7	48.1	51.2

回次	第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日
1株当たり四半期純損失 金額 ( ) (円)	11.09	0.62

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額のため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウクライナ危機を背景とした国際情勢の不安定化、米欧での金融引き締めに伴う世界経済の減速や円安の長期化等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業に関連する国内電子商取引市場は、「令和3年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）」によりますと、2021年のBtoC-EC市場規模が前年比7.35%増の20.7兆円、BtoB-EC市場規模が前年比11.3%増の372.7兆円となりました。

一方で、ECの普及率を示す指標であるEC化率（1）は、BtoC-ECで8.78%、BtoB-ECで35.6%と増加傾向が続いており、商取引の電子化は引き続き進展していくものと見込まれます。そして近年では、人口減少などを背景に顧客獲得コストが上がり続けており、クラウド型のビジネスを始めとしたサブスクリプションビジネスの需要が高まっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、経済環境が悪化した中でも安定した収益を確保しやすいサブスクリプションビジネスを総合的に支援するとともに、顧客の事業成長に貢献し続けることが成長の鍵だと考え、体制の整備を進めてまいりました。2023年9月期は中期経営計画の2年目となり、当社グループのターゲット領域拡大のための機能開発の強化や、顧客の事業成長へ貢献するための支援領域の拡大を推し進め、さらなる成長への転換点とすべく事業基盤の強化を図っております。

当第3四半期連結累計期間は、「サブスクストア」及び「たまごレポート」のサービス利用アカウント総数や流通総額が減少したものの、システムの受託開発収益などが拡大するとともに、エンジニアリング事業の収益も加わり売上高は1,825,711千円（前年同期比15.1%増）となりました。

売上原価は、受託開発収益の増加に伴う外注費の増加や、エンジニアリング事業の原価も加わったことから、855,258千円（前年同期比41.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、採用費やAIS株式会社及びサックル株式会社に対する株式取得関連費用が減少したことから、1,010,579千円（前年同期比6.2%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、営業損失40,126千円（前年同四半期は営業損失96,651千円）、経常損失32,217千円（前年同四半期は経常損失102,572千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失34,066千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失102,880千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(a) EC支援事業

EC支援事業では、サブスクリプションビジネスに特化したECサイトを構成するシステムの提供や、サブスクリプションビジネスの運営を支援する集客、顧客対応、ロジスティクスなどに関連したサービスを提供しております。

EC支援事業におけるサービス別の業績を収益区分別に示すと次のとおりであります。

(単位：千円)

サービスの名称	収益区分	前第3四半期 連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)		当第3四半期 連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)		
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
a	サブスストア	リカーリング収益	300,463	21.2	284,497	19.4
		受託開発収益	74,192	5.2	218,783	14.9
		その他収益	54,944	3.9	74,827	5.1
	たまごレポート	リカーリング収益	353,621	24.9	302,584	20.6
		受託開発収益	-	-	-	-
		その他収益	44,639	3.1	38,748	2.6
小計		827,862	58.4	919,441	62.6	
b	決済手数料	GMV連動収益	409,835	28.9	360,179	24.5
c	その他	リカーリング収益	28,684	2.0	57,958	3.9
		受託開発収益	133,920	9.4	92,254	6.3
		その他収益	17,279	1.2	40,040	2.7
	小計		179,884	12.7	190,254	12.9
合計(a+b+c)		1,417,582	100.0	1,469,875	100.0	

a. 「サブスストア」のサービス利用アカウント数は463件（前年同期比2.1%減）、「たまごレポート」のサービス利用アカウント数は489件（前年同期比14.8%減）となり、これらのサービス利用アカウント総数は952件（前年同期比9.1%減）となりました。

「たまごレポート」のアカウント数の減少からリカーリング収益（2）は減少しておりますが、「サブスストア」のカスタマイズ等の受託開発収益（3）が伸張したことから売上高は919,441千円（前年同期比11.1%増）となりました。

b. 当社グループの提供するサービスに係る流通総額は、「サブスストア」及び「たまごレポート」のサービス利用アカウント総数の減少などから、970億円（前年同期比11.4%減）となり、GMV連動収益（4）も、360,179千円（前年同期比12.1%減）となりました。

c. リアル店舗向けのサービスである「サブスクアット」のアカウント数（契約法人数）が173件（前年同期比24.5%増）となったことや、BtoB事業者向けのサービスである「サブスストアB2B」のアカウント数が20件（前年同期比17.6%増）となったことなどから、リカーリング収益が57,958千円（前年同期比102.1%増）に伸張したものの、「サブスクアット」に付随するWebページ制作サービスが減少したことから、受託開発収益が92,254千円（前年同期比31.1%減）となりました。その結果、その他サービスの売上高は、190,254千円（前年同期比5.8%減）となりました。

以上の結果、EC支援事業の売上高は1,469,875千円（前年同期比3.7%増）、セグメント損失は74,620千円（前年同四半期はセグメント損失18,407千円）となりました。

(b) エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、株式会社サックルにおいて、システム開発を請け負うサービスや、顧客にソフトウェアエンジニアのスキルを提供するシステムエンジニアリングサービスを提供しております。

エンジニアリング事業の売上高は478,723千円（前年同期比173.5%増）、セグメント利益は38,141千円（前年同四半期はセグメント損失10,340千円）となりました。

- 1 EC化率 : 全ての商取引市場規模に対するEC市場規模の割合。
- 2 リカーリング収益 : 利用した月に応じて定額で課金するサービスの収益。
- 3 受託開発収益 : 当社のシステムのカスタマイズなど、受託開発による収益。
- 4 GMV連動収益 : 顧客の流通総額に連動して発生する収益。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べて76,382千円増加し、2,382,530千円となりました。この主な要因は、長期借入金の増加などにより現金及び預金が228,369千円増加し、その他の流動資産のうち未収還付法人税等が減少したことなどによりその他の流動資産が120,756千円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて97,937千円増加し、1,203,051千円となりました。この主な要因は、短期借入金100,000千円減少し、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が274,666千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて21,555千円減少し、1,179,478千円となりました。この主な要因は、利益剰余金が34,066千円減少したことなどによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、研究開発費とすべき研究開発活動は行っていません。

なお、「サブストア」等の既存サービスの追加開発に係る活動費は、その性質に応じて売上原価又はソフトウェアとして計上しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,405,592	11,405,592	東京証券取引所 (プライム市場)	(注)1,2
計	11,405,592	11,405,592		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 単元株式数は100株であります。  
 3. 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		11,405,592		385,671		375,671

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,401,400	114,014	(注)1, 2
単元未満株式	普通株式 3,392		
発行済株式総数	11,405,592		
総株主の議決権		114,014	

- (注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
 2. 単元株式数は100株であります。  
 3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株が含まれております。  
 4. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テモナ株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目12 番19号	800		800	0.00
計		800		800	0.00

- (注) 1. 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を17株所有しております。  
 2. 「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式744,500株は、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年10月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	994,963	1,223,333
売掛金	284,393	251,432
その他	207,928	87,172
貸倒引当金	1,314	1,152
流動資産合計	1,485,971	1,560,785
固定資産		
有形固定資産	69,494	53,266
無形固定資産		
ソフトウェア	231,523	254,334
のれん	275,874	239,388
無形固定資産合計	507,397	493,722
投資その他の資産		
投資有価証券	52,250	67,250
繰延税金資産	111,287	129,870
その他	81,896	80,721
貸倒引当金	2,150	3,085
投資その他の資産合計	243,283	274,755
固定資産合計	820,176	821,744
資産合計	2,306,147	2,382,530
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	136,099	76,604
短期借入金	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	161,966	209,758
未払法人税等	7,899	29,213
その他	240,010	201,915
流動負債合計	845,975	717,491
固定負債		
長期借入金	247,933	474,807
株式給付引当金	10,325	10,753
契約負債	879	-
固定負債合計	259,137	485,560
負債合計	1,105,113	1,203,051
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	385,671	385,671
資本剰余金	375,671	375,671
利益剰余金	1,003,158	969,091
自己株式	583,744	583,744
株主資本合計	1,180,756	1,146,689
新株予約権	20,277	32,789
純資産合計	1,201,034	1,179,478
負債純資産合計	2,306,147	2,382,530

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年10月1日 至2023年6月30日)
売上高	1,585,617	1,825,711
売上原価	605,148	855,258
売上総利益	980,469	970,453
販売費及び一般管理費	1,077,120	1,010,579
営業損失( )	96,651	40,126
営業外収益		
受取配当金	113	225
受取手数料	286	101
助成金収入	-	10,787
その他	6,442	1,572
営業外収益合計	6,842	12,688
営業外費用		
支払利息	1,079	1,516
売上債権売却損	11,685	3,262
営業外費用合計	12,764	4,779
経常損失( )	102,572	32,217
税金等調整前四半期純損失( )	102,572	32,217
法人税等	307	1,848
四半期純損失( )	102,880	34,066
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	102,880	34,066

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失( )	102,880	34,066
四半期包括利益	102,880	34,066
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102,880	34,066

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合、法定実効税率を用いて当該税金費用を計算しております。

### (追加情報)

#### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症による影響に関する仮定について重要な変更はありません。

### (株式報酬制度)

#### 1. 役員向け株式交付信託

当社は、2019年12月20日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた役員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2020年2月19日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各取締役に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末357,205千円、427,400株、当第3四半期連結会計期間末357,205千円、427,400株であります。

#### 2. 従業員向け株式交付信託

当社は、2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式交付信託制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。(信託契約日 2020年2月19日)

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

( 1 ) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式交付規程に基づいて、各従業員に対するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時であります。

( 2 ) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末225,815千円、317,100株、当第3四半期連結会計期間末225,815千円、317,100株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	92,293千円	108,469千円
のれんの償却額	8,412千円	21,486千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
	EC支援事業	エンジニアリング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,417,582	168,035	1,585,617	-	1,585,617
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	6,987	6,987	6,987	-
計	1,417,582	175,022	1,592,605	6,987	1,585,617
セグメント損失( )	18,407	10,340	28,748	67,902	96,651

(注)1. セグメント損失( )の調整額には、AIS株式会社及び株式会社サックルの株式取得費用59,183千円等が含まれております。

2. セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

2022年4月25日に株式会社サックル全株式を取得し子会社化いたしましたことに伴い、エンジニアリング事業セグメントにおいて、のれんが増加しております。これによるのれんの発生額は248,898千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
	EC支援事業	エンジニアリング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,469,875	355,836	1,825,711	-	1,825,711
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	122,886	122,886	122,886	-
計	1,469,875	478,723	1,948,598	122,886	1,825,711
セグメント利益又は 損失( )	74,620	38,141	36,478	3,647	40,126

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額には、セグメント間取引消去3,647千円が含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

株式会社AISにおいて、事後的に株式の取得対価を修正する事象が発生したことに伴い、対価の一部が返還されたため、返還された対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんを減額しております。また、減額したのれんは企業結合日時点で減額されたものと仮定して計算し、当連結会計年度以前に対応するのれん償却額は当連結会計年度の損益として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

当社グループの報告セグメントは、従来より「EC支援事業」の単一セグメントでありましたが、前第3四半期連結会計期間より、株式会社サクルを連結子会社化したことに伴い、「エンジニアリング事業」の報告セグメントとして追加しております。顧客との契約から生じるサービス別の収益を収益区分別に示すと以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	EC支援事業				エンジニアリング事業	
	サブスストア	たまごりピート	決済手数料( )	その他		
収益区分						
リカーリング収益	300,463	353,621	-	28,684	-	682,769
受託開発収益	74,192	-	-	133,920	168,035	376,148
GMV連動収益	-	-	409,835	-	-	409,835
その他収益	54,944	44,639	-	17,279	-	116,864
顧客との契約から生じる収益	429,600	398,261	409,835	179,884	168,035	1,585,617
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	429,600	398,261	409,835	179,884	168,035	1,585,617
収益認識の時期						
一時点で移転されるサービス	129,137	44,639	409,835	151,200	155,886	890,699
一定の期間にわたり移転されるサービス	300,463	353,621	-	28,684	12,148	694,918
外部顧客への売上高	429,600	398,261	409,835	179,884	168,035	1,585,617

( ) 決済手数料は、「サブスストア」「たまごりピート」「その他」の各サービスから発生したものでありますが、サービス別に区分することが困難なため、独立掲記しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	EC支援事業				エンジニアリング事業	
	サブスストア	たまごりピート	決済手数料( )	その他		
収益区分						
リカーリング収益	284,497	302,584	-	57,958	-	645,041
受託開発収益	218,783	-	-	92,254	355,836	666,875
GMV連動収益	-	-	360,179	-	-	360,179
その他収益	74,827	38,748	-	40,040	-	153,616
顧客との契約から生じる収益	578,108	341,332	360,179	190,254	355,836	1,825,711
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	578,108	341,332	360,179	190,254	355,836	1,825,711
収益認識の時期						
一時点で移転されるサービス	293,610	38,748	360,179	109,950	318,067	1,120,556
一定の期間にわたり移転されるサービス	284,497	302,584	-	80,303	37,769	705,155
外部顧客への売上高	578,108	341,332	360,179	190,254	355,836	1,825,711

( ) 決済手数料は、「サブスストア」「たまごりピート」「その他」の各サービスから発生したものでありますが、サービス別に区分することが困難なため、独立掲記しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額( )	9円66銭	3円20銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	102,880	34,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	102,880	34,066
普通株式の期中平均株式数(株)	10,648,846	10,660,275
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	-
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額のため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間744,500株、当第3四半期連結累計期間744,500株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

テモナ株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテモナ株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テモナ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。